

きずな

2009年 6月18日

NO 749

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

8日、井原市議会6月定例会が開会しました。会期は30日までです。8日の開会日、瀧本市長が議案の提案説明を行い、その中で市政の状況を話しました。その内容は次のとおりです。

新型インフルエンザの対応 対策本部を設置。今後の流行に対する確かな対応をしていく。

先月16日、神戸市で新型インフルエンザの国内感染者が初めて確認され、その後兵庫県、大阪府で感染が拡大、さらに首都圏でも確認され、昨日までに16都道府県で424人、成田空港の検疫で見つかった8人を含めると、432人の感染者が確認されております。また、世界保健機関（WHO）などによると、日本時間の7日現在、感染が報告されたのは、73カ国・地域で25,026人にのぼり、死者は6カ国で138人となっております。

こうした中、本市では5月18日に新型インフルエンザの発生に備えた対策の構築及び市内での発生時の危機に対応するため「井原市新型インフルエンザ対策本部」を設置しました。

これまでの本市での取り組みは、井原放送、井原市ホームページ、チラシなどによる啓発、公共施設への消毒液の設置、休日における相談窓口の設置などを行ってきた。また、今後流行が懸念される強毒性ウイルスへの対応として、防疫用資材の備蓄や広報誌等により、継続して市民への啓発を予定している。

緊急経済雇用対策 諸施策を講じてきた。現在、一般会計補正の追加も考えている。

景気後退の中で、経済活動にも深刻な影響が続いている本市においては、市民生活や企業活動、雇用の安定化を図るため、本年1月から「井原市緊急経済雇用対策本部」を設置し、相談窓口の設置をはじめ、雇用創出対策や中小企業特別融資制度など緊急支援事業を順次実施している。本年5月末現在の事業実施状況について概要をお知らせします。

井原市緊急支援事業補償料補助金については、平成20年度補正分、平成21年度継続分を合わせて、井原市中小企業特別融資制度の申請件数は32件で補助金額は236万7千円。国の経営安定関連補償制度の申請件数は115件で補助金額は954万5千円。また、セーフティネット認定件数は233件となっております。

市営住宅への優先入居については7戸確保していますが、現在該当はありません。更に地域活性化生活対策事業につきましては、情報通信基盤整備事業ほか7事業を予定していますが、大部分の事業は、現在発注に向けての作業中です。

臨時職員の雇用については、雇用実績は16人となっております。また、雇用調整中小企業緊急雇用安定助成金に伴う事業所内教育訓練講師派遣事業では、8事業所から20件の申請があり、65の講座が予定され、現在までに39の講座が実施されています。

尚、現在の深刻な経済雇用の状況から、政府においては地域活性化経済危機対策臨時交付金及び緊急雇用創出事業交付金の追加交付について、今国会へ補正予算及び関連法案を上程し、現在、補正予算の成立に続き、関連法案について審議中です。本市としては、緊急経済対策の事業を盛り込んだ、平成21年度一般会計補正予算について現在検討中です。国の補正予算関連法案の状況を見ながら追加提案させていただきたいと思っています。



美星国保診療所 指定管理の申請2件あり。7月に選定委員会を開催。9月市議会に上程したい。

なんとしても運営を継続しなければの信念から、新たな指定管理者の公募を4月20日から5月29日までの間行いました。応募の状況は、2団体から申請書の提出あり、いずれも不備はなく、

2面へ

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。

1面より この2団体の申請を受理しました。今後の予定は、7月中旬に指定管理者選定委員会を開催し、地域医療に最も適当と認められる団体を指定管理者に選定し、9月市議会定例会に上程したい。

いずれにしましても、特に過疎化や高齢化が進む美星地域において、美星国保診療所の存在は、安心・安全のよりどころであることから、長期的、安定的に医療提供行えるよう努める所存です。

家庭ごみの有料化 試行期間中に指定ごみ袋に馴染んでいただき、10月からの完全実施に移行を。

いよいよ7月1日から家庭ごみ有料化の試行が始まります。昨年12月市議会で議決をいただいたあと、実施に向けての説明会を本年1月から4月にかけて、自治連合会単位で開催し、市内111箇所で、合計5,610人の方に参加をいただきました。市民の皆さまの関心も非常に高く、不法投棄に関すること、減免に関すること、ボランティア袋に関することなど多くの質問がありましたが、それぞれお答えしご理解・ご協力をお願いしたところです。

現在、試行期間用無料ごみ袋3種類と「ごみの正しいわけ方出し方ガイド」を住民登録のある全世帯に配布しています。合わせて、減免のうち該当する3歳未満のお子さんがおられる世帯に、所定の枚数のごみ袋を配布しており、6月下旬までには配布を終了する予定です。

資源循環型社会の構築に向け、市民の皆さまには試行期間中に指定ごみ袋に馴染んでいただき、10月からの完全実施にスムーズな移行ができますようご協力をお願いいたします。

協働のまちづくり市民推進室 本年度も開催。各種取り組み・イベント等へ引き続き支援。

本年度も7月から市内13会場での開催を予定しており、各地域のテーマに沿い、膝を交えた意見交換によりまして、市民の皆さまと行政との役割分担による協働のまちづくりを目指しています。また、市民活動への応援については、市内での協働のまちづくりを積極的に推進するため、市民活動団体の主体的な取り組みによる、公益的な事業や地域活動家のためのイベント事業に対して、引き続き支援を行うこととしています。

笑って健康元気アップ事業 2年目を迎えた。新たに「ウォーキング大会」を計画。

本事業は、本市が目指す「健康寿命日本一」に向けた取り組みを着実に推進するための事業と位置づけており、本年度は2年目を迎えています。「笑い与健康講演会」の開催や「笑顔の絵画コンテスト」「笑顔の体操講師派遣事業」を実施するほか、新たに、市民の皆さまが取り組みやすい「ウォーキング大会」などを加え、笑いの効能による健康づくりを展開します。

四季が丘団地 202区画のうち71%の144区画が分譲できている。

現在、第一期分譲区画118区画のうち107区画の分譲ができています。また、第二期分譲区画84区画のうち37区画の分譲ができており、全体では、144区画71%の分譲率となっています。今後も住宅建設助成措置を継続し、居住環境の整備に努めていきます。



平成20年度の会計状況 各会計とも健全な財政収支で、所期の成果が得られた。

一般会計をはじめ特別（会計）、企業（会計）のそれぞれの会計が、計画に基づく事業を展開したところで、一部で繰り越したものの、おおむね順調に進展し、健全な財政収支で、所期の成果が得られたものと考えています。